



2021年10月27日

各 位

会 社 名 応用技術株式会社  
代表者名 代表取締役社長 船橋 俊郎  
(コード：4356、東証JASDAQ)  
問合せ先 執行役員管理部長 浅野 伸浩  
TEL. 06-6373-0440 (代表)

## 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年10月27日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 株式の分割について

##### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大および株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

2021年12月31日(金曜日)(ただし、同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は2021年12月30日(木曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,858,400株
② 今回の分割により増加する株式数	2,858,400株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,716,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	22,200,000株

##### 3. 日 程

(1) 基準日 公告日	2021年12月13日(月曜日)
(2) 基準日	2021年12月31日(金曜日) (実質的には2021年12月30日(木曜日))
(3) 効力発生日	2022年1月1日(土曜日)

#### 4. その他

##### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

##### (2) 配当について

今回の株式分割は、2022年1月1日を効力発生日としておりますので、2021年12月31日を基準日とする2021年12月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。したがって、当該株式分割に伴う配当金の変更はありません。

## II. 定款の一部変更について

### 1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日（土曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

### 2. 変更の内容

(1) 発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(下線は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,100,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,200,000株</u> とする。

### (2) 変更の日程

取締役会決議日：2021年10月27日（水曜日）

効力発生日：2022年1月1日（土曜日）

以 上